

# 自分たちの命と地域は自分たちで守る

～日頃から自助・共助で災害に備えましょう～

大規模災害が発生した場合、被害を最小限に抑えるためには、「自分たちの命と地域は自分たちで守る」という「自助」と「共助」が必要になります。災害が起きてからでは間に合いません。「あのときにやっておけば良かった」と悔やむことのないよう、日頃から災害について考え準備を進めましょう。

お問い合わせは、総合防災課 ☎483-1151 へ。

## 「自助」・「共助」・「公助」 あなたを助けてくれるのは？

「自助」とは、自分の命は自分で守ること。「共助」とは、自分たちの地域は自分たちで守ること。「公助」とは、国や県、市などによる支援活動のことです。

災害時にあなたの命を救うのは、どれでしょう。阪神・淡路大震災では、生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち、9割以上が「自助」「共助」により救出されています。

国や県、市などが行う「公助」の対応能力には限界があり、自治体の救助隊に助けられたのは、わずか1.7パーセントでした。

まずは自分の命を守り、次に地域で被災した人を助けられれば、被害を大きく減らせます。この「自助」「共助」で日頃から災害に備えることが大切です。

## 自分の身は自分で守る まずは自助の意識を

災害への備えとして、まずは自分の身を守る「自助」が最優先となります。自分が無事であることが家族や地域を守ることに繋がります。次のようなことを確認しておきましょう。

### ■家具や家電を固定しましょう

阪神淡路大震災では、亡くなった6,434人のうち、8割以上の人々が圧死・窒息死したと言われています。そして負傷者4万3,000人のうち多くは家具の転倒やガラスの破片だけがをしています。テレビや電子レンジは、ただ倒れるだけ

ではなく、勢いよく飛んでくるという、日常では考えられない現象も確認されています。

地震の後も自宅で安全に過ごせるよう、次のチェック項目を活用し、準備しましょう。

- ✓ 金具やつっぱりポールで家具を固定する
- ✓ 上下2段に分かれている家具は連結する
- ✓ キャスターはしっかり固定する
- ✓ ガラスに飛散防止フィルムを貼る
- ✓ 揺れで戸棚などの扉が開かないようにする
- ✓ 吊り照明は揺れないように固定する

### ■徒歩で帰宅するルートを事前に確認

外出先で地震が起こったら、まずは身の安全の確保を。むやみに帰宅しようとせず、交通や被害の情報を入手し、職場や学校に待機するなど適切な行動を心掛けましょう。

徒歩で帰宅するときは、下記表示のある災害時帰宅支援ステーションで、水、トイレなどの支援を受けられます。帰路の道順や支援ステーションの場所を事前に把握しておきましょう。

▶ コンビニエンスストア



▶ ガソリンスタンド



### ■多発する風水害に備えましょう

昨年10月に全国各地で猛威を振るった台風26号は、市内でも床上・床下あわせて419件の浸水被害をもたらしました。

集中豪雨や台風などに備えて、非常用持ち出し袋の用意や、風で飛ばされるものがないか家屋やその周辺を点検しましょう。また、浸水被害が予測される場合は、必要な物を高所へ移動させましょう。

落ち葉やごみによる側溝・雨水ますの詰まりは、道路冠水や浸水の原因となります。日頃から自宅周辺の清掃にご協力ください。

### ■自力で避難できない人は災害時要援護者登録をお願いします

災害時、自分一人では避難ができず、地域の支援を希望する人は災害時要援護者登録を。申し込みの際は、支援団体などに個人情報を提供することへの同意が必要です。

対象は在宅で生活をしている次の人です。登録は障害者支援課または長寿支援課で。

障害者 (障害者支援課)	身体障害者1～3級の人
	知的障害者④～B1の人
	精神障害者1～2級の人
高齢者 (長寿支援課)	要介護3以上の人
	一人暮らしの人

## あなたの家は大丈夫ですか。木造住宅耐震診断で確認を

### ■木造住宅の無料耐震診断・建築相談会

お住まいの木造住宅について、千葉県建築士会八千代支部の建築士が簡単な診断や耐震改修のアドバイスなどを行います。

▶日時 9月8日(月)午前10時～午後4時

▶場所 市役所6階第4会議室 ▶申し込み  
電話で建築指導課へ ※当日は図面などの資料をお持ちください

### ■木造住宅耐震診断・改修費の補助制度

木造住宅耐震診断費用と耐震改修費用の一部を補助します。いずれも昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を所有し、現在そこに住んでいる人が対象。補助金額は、耐震診断が費用の3分の2で上限6万円。耐震改修は費用の3分の1で上限50万円です。申請書類や手続き方法など、詳しくは建築指導課へ。

## ごみ減量のお願い

清掃センターでは、焼却施設の延命化と省エネ、二酸化炭素排出量の削減を目的に、25年度から28年度までの4年間の継続事業として、3基の焼却施設

の基幹的設備等改良工事を行っています。焼却炉を順次停止して工事を行っていますが、その間、可燃ごみの処理を外部に委託するため、多額の費用を要します。日頃からごみの減量を心がけていただいておりますが、より一層のごみ減量にご協力くださるようお願いいたします。

コース	該当地域	指定袋使用		資源物		コース	該当地域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びびり類 紙パック類	紙
		不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びびり類 紙パック類							
9月の資源物・ごみ収集日 平日9時～16時30分(祝日を除く) 粗大ごみ受付専用電話 047(483)4506 (収集依頼受付・要予約)	大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	2 第1火	16 第3火	月・水・金 15日は収集あり	木	土	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	4 第1木	18 第3木	月・水・金 15日は収集あり	火 23日は休み	土
	八千代台北	9 第2火	休み 第4火	月・水・金 15日は収集あり	木	土	高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側)	11 第2木	25 第4木	月・水・金 15日は収集あり	火 23日は休み	土
	八千代台西、八千代台南	16 第3火	2 第1火				高津団地、大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	18 第3木	4 第1木			
	八千代台東	23 第4火	9 第2火				大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目	25 第4木	11 第2木			
	上高野	3 第1水	17 第3水				勝田台	5 第1金	19 第3金			
	村上団地	10 第2水	24 第4水	月・水・金 15日は収集あり	木	土	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸萱田町(東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	12 第2金	26 第4金	月・水・金 15日は収集あり	火 23日は休み	土
	村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	17 第3水	3 第1水				大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目	19 第3金	5 第1金			
	神野、下高野、堀ノ内、保品、米本団地、米本	24 第4水	10 第2水				大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	26 第4金	12 第2金			

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎(483) 45211 へ  
1151または